

令和5年度 丹波篠山市 環境報告書



はじめに

丹波篠山市では、「丹波篠山市環境基本計画」に基づき、環境に関する施策を推進しています。

この環境報告書は、市が実施している環境施策の取り組み状況や環境の現状を把握し、毎年発行しているものです。環境報告書を取りまとめることにより、環境基本計画に掲げた目標の到達度合いを確認し、施策の見直しや充実を図っています。この報告書が、身近な環境に関心を持ち、ライフスタイルを見直すきっかけとなれば幸いです。

表紙の写真： 「ふるさとの川づくり」原川(かじかの里)に魚道を設置

丹波篠山市では、多種多様な生きものが暮らす河川環境を保全・再生し、その魅力を次の世代に引き継いでいくため、平成25年に「ささやまの川・水路づくり指針」を策定しました。河川に設置された落差工などに対する生きものの遡上阻害の解消や、生息域の拡大を目的として魚道等の設置、また石や木材などの自然素材を利用した護岸整備をするなど、生態系や自然環境に配慮した川づくりを進めています。

令和6年3月、後川新田にある「かじかの里公園」内を流れる原川の落差部の解消を図るため、環境創造事業者と市の職員が魚道設置における植石作業を行いました。魚やオオサンショウウオが遡上できるように、水の流れを想像しながらどうしたら上流へ昇れるのかなどを魚の気持ちになって考え、1個約30kgある石を全て手作業で植石しました。魚道設置に際して、子育て世代へのヒアリングを参考に、来園された方に水辺への親しみを深めてもらえるよう「かじかの里公園」内に小さな駐車スペースや河川への石積階段も整備しました。

このような取り組みを推進・継続していくことにより、丹波篠山市の自然環境を保全・再生し、未来の子どもたちへ引き継いで行くことが重要です。地域や学校、環境創造事業者らと連携して、身近な川を生きものと子どもたちの笑顔であふれる豊かな川に再生するために、生きものの生息状況などのモニタリング調査を行い、目標通りに機能しているか等の確認も必要です。一人ひとりが環境について考え、丹波篠山の美しい自然と生きものを保全・再生させましょう！



目次

第1章 丹波篠山市の環境施策 1 ページ

第2章 「目指すまちの姿」実現に向けた主な環境施策

1. 人財づくり分野 3 ページ

環境をよくする人があふれ、活躍しているまち

人財が人財をうむ好循環のあるまち

2. 自然・景観分野 9 ページ

たくさんの生きものがいる自然の中で、子どもたちがいっぱい遊んでいるまち

四季のうつろいと自然の恵みを感じるまち

3. 農業・林業分野 14 ページ

農林業にたくさんの人がかかわり、ささえているまち

「環境は農業・林業にうまく活かせる」と思う人が活躍しているまち

4. 生活・暮らし分野 21 ページ

「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち

省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち

5. 気候変動対策分野 27 ページ

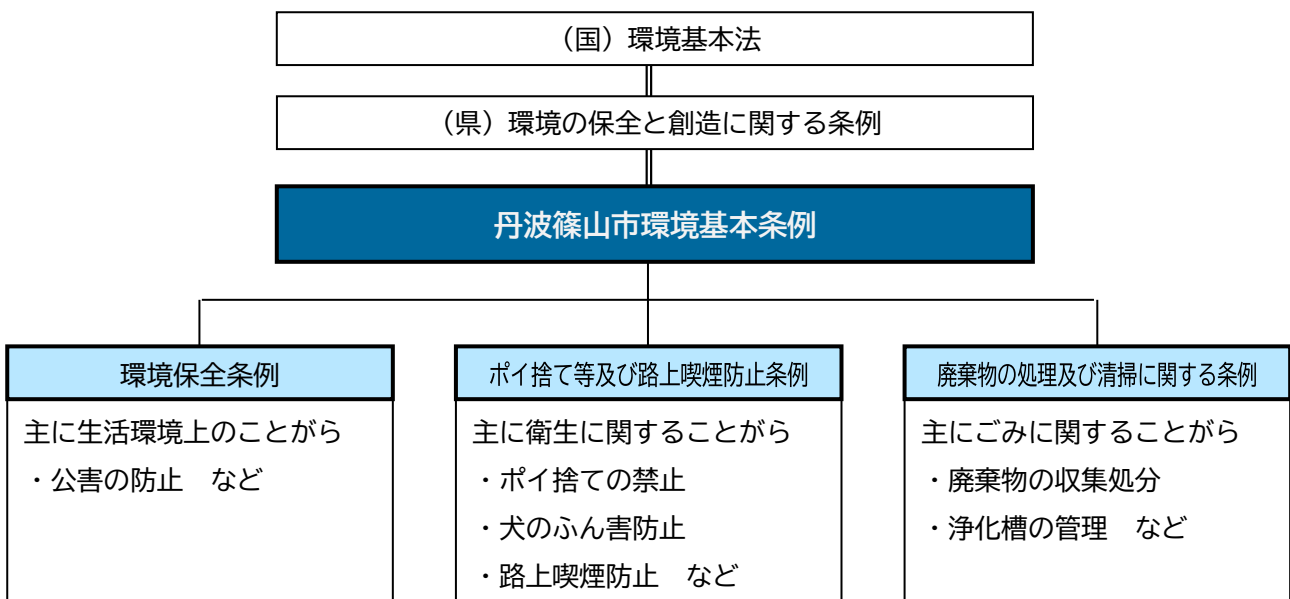
地球にもお財布にもやさしくCO₂を減らすまち

資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち

第1章 丹波篠山市の環境施策

1. 丹波篠山市環境基本条例

平成22年に「丹波篠山市環境基本条例」を制定しました。この条例では、環境施策の理念や進め方など、施策の基本的なことから定めています。具体的に規制などが必要なことについては、個々の条例で定めています。



2. 丹波篠山市環境基本計画

平成22年に「丹波篠山市環境基本計画（第1次計画）」を策定し、市の目指す環境の将来像と基本目標を「源流のまち篠山～命をはぐくむ豊かな森と水を未来につなぐ～」として、自然環境の再生や保全などに積極的に取り組んできました。

第1次計画期間中の社会的背景の変化を踏まえ、丹波篠山市がこれからも持続可能なまちであるために、環境政策の立場から考えるべきこと、実行するべきことを定めるため、令和2年に『環境を「守る」、まちづくりに「活かす」』を理念とした第2次計画を策定しました。

市全体のめざすまちづくりの方向性を示した「丹波篠山市総合計画」や環境に関連する個別の計画・指針などと連携・整合性を図りながら、総合的に環境施策を推進しています。



第2次丹波篠山市環境基本計画

【環境施策の理念】 環境を「守る」、まちづくりに「活かす」

環境課題の解決に向けて具体的な施策を検討するために 5 つの重点分野を定め、重点分野ごとに「目指すまちの姿」を示しています。

重点分野と「目指すまちの姿」	関連するSDGsの目標
<p>1) 人財づくり分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境をよくする人があふれ、活躍しているまち ・人財が人財をうむ好循環のあるまち 	
<p>2) 自然・景観分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たくさんの生きものがある自然の中で、子どもがいっぱい遊んでいるまち ・四季のうつろいと自然の恵みを感じるまち 	
<p>3) 農業・林業分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業にたくさんの人がかかわり、ささえているまち ・「環境は農業・林業にうまく活かせる」と思う人が活躍しているまち 	
<p>4) 生活・暮らし分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち ・省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち 	
<p>5) 気候変動対策分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球にもお財布にもやさしく CO₂ を減らすまち ・資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち 	

第2章 「目指すまちの姿」実現に向けた主な環境施策

1. 人財づくり分野

(1) 協働プロジェクトの推進 担当課：農村環境課

複雑化する地域の環境課題の解決に向け、多様な主体が連携・協働し、環境を守りまちを良くする活動について、補助金による支援や活動の連携・協働を促進するためのアイデア募集を行っています。

令和5年度は、「協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業補助金」により、草刈りや里山・竹林整備に関する6つの活動が実施されました。また、3月に活動報告会を開催し、参加者間での積極的な意見交換が行われました。



(2) 環境市民行動「丹波篠山 SDG s」 担当課：農村環境課

ワクワク環境みらい都市の実現に向け、「環境市民行動『丹波篠山 SDG s』」により、具体的な行動が実践されることを目指して、個人や家庭に留まらず、自治会や団体、事業所などへ周知を図っています。

令和5年度は、市民が実践する環境にやさしい行動を紹介する啓発冊子「環境市民行動『丹波篠山 SDG s』」を発行し、市全戸など1万7千冊以上を配布しました。また、小中学校への出張講座の開設や中央図書館で関連する企画展示を開催しました。



(3) 森のようちえん 担当課：子育て企画課

未就園の3歳から就学前までの子どもが、自然の中で同年齢の子ども達と触れ合いながら社会性を育むことができる子育てプログラムを実施しています。

令和5年度は、5回実施し、大人36人、子ども33人が参加し、葉っぱや木の実を使った工作や川や森の中での生きもの探しなど、さまざまな自然体験プログラムを実施しました。



(4) 学校給食における食育の推進 担当課：学校給食センター

地元産食材を積極的に活用し、丹波篠山の豊かな農産物や伝統的な食文化の継承など、学校給食を「生きた教材」として食育に取り組んでいます。

令和5年度は、地元産食材を44.8%（重量比）使用しました。また、年間を通じて「農都のめぐみ米」を学校給食で提供しました。



(5) エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座 担当課：農村環境課

市に登録された環境に詳しい講師「エコ・ティーチャー」を学校園や団体などの希望に応じて派遣し、環境学習の支援を行っています。

令和5年度は、学校園で21回、まちづくり協議会などで4回の講座が実施され、川の生きものを調べる講座をはじめ、里山整備や獣害に関する講座、丹波篠山の生きものについての講座などが実施されました。



(6) 小学生と自然との関わりに関する意識調査 担当課：農村環境課

小学生の環境に関する経験や意識を調査することにより、今後の学習支援をはじめ、環境を守る取り組みを広めるため、平成27年度からアンケート調査を実施しています。

令和5年度は、自然体験の有無や、ごみ分別に関するアンケートを行ったところ小学6年生292人から回答がありました。

(7) 木育の推進 担当課：森づくり課

子どもや保護者が里山や森林に対する理解と関心を深められるよう、イベントの開催や木育に関する情報発信をしています。また、里山内での環境学習や木工クラフトなど、里山の価値の再発見につながる取り組みを補助金の交付により支援しています。

令和5年度は、春と秋にイベントを開催し、累計で親子46名が参加しました。また、小学校やPTAなどによる木育体験が補助金を活用して8件実施されました。



(8) 環境委員の取り組み強化 担当課：市民衛生課、農村環境課

ごみの減量化、地球温暖化、生物多様性などの環境問題に対応するため、地域の美化活動などに取り組まれている環境に関する地域のリーダー「環境委員」にご活躍いただいています。また、環境委員のスキルアップや意識づけを目的として環境セミナーを開催しています。

令和5年度は、環境ジャーナリストの富永 秀一さんによる「迫り来る気候変動にどう備えるか～地域・家庭でできる実践的環境対策～」と題して講演いただき、自身の実践体験を通した環境対策について紹介されました。



(9) クリーングリーン作戦の推進 担当課：市民衛生課、農村環境課

環境美化や自然環境保全に関する市民行動の日として、毎年7月及び11月の第1日曜日を「クリーングリーン作戦」の日と定め、河川の草刈りやごみの回収等を各自治会で実施していただいています。

令和5年度は、自然に優しいひと工夫「エコアップ12」の実施を呼びかけ、丹波篠山市環境推進協議会主催の環境美化パトロール時には「農都のまほろば水路」の視察を行うなど、環境に配慮した活動を促進しました。また、本作戦の実施により、254自治会で約51トンのポイ捨てごみが回収されました。



(10) 市民参加型生きもの調査 担当課：農村環境課

市民が身近な自然や生きものの豊かさに目を向けるきっかけづくりと、市内の生物多様性の現状を把握するため、市民参加型の生きもの調査を実施しています。

令和5年度は、自然環境の保全に係る取り組み「エコアップ」に関する情報を募ったところ、多面的機能支払交付金活動に取り組む64組織から1,276箇所の報告をいただきました。

(11) 市民団体・グループの支援 担当課：地域振興課

地域づくりに取り組む様々な市民団体・グループの活動を「丹波篠山市民プラザ」として登録し、“活動の輪を広げたい団体”と“各種活動に参加したい市民”をつなぎ、住みよい地域づくりに結び付く活動を応援しています。

令和5年度は、NPO 法人や市民団体など新たに計22団体を認定しました。

(12) 自然環境や生きものに関する教材の配布 担当課：農村環境課

自然環境や生きものと触れ合うきっかけとして、授業や自然遊びなどで活用できる冊子等を発行し、希望する学校園へ配布するとともに、市内公共施設で配架しています。

令和5年度は、「丹波篠山のいきものたち～ささっ子編～」の第2版を発行しました。また、冊子等を通じて見つけた生きものを報告できる WEB フォームを作成し、丹波篠山の生きものの情報収集に役立てています。



(13) 木製園児用イスの導入 担当課：保育教育課

園児の諸感覚の発達促進、愛護心の育成等を目的として、市内の全幼稚園に市内産材を使用した園児用イスの導入を3年計画で実施しています。

令和5年度は、市内の幼稚園3園に導入し、市内全幼稚園11園の導入が完了しました。



(14) SDGs の推進 担当課：創造都市課

全ての人が平和と豊かさを享受できるよう、持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みの周知を図っています。

令和5年度も、企業紹介ガイドブックにその企業が取り組むSDGsのゴールを掲載するなど、企業イメージアップにつながる支援に取り組みました。



成果指標 1-1) 生きものが好きな子どもの割合		担当課：農村環境課																			
定義	「自然との関わりに関するアンケート調査」において、生きものが「好き」または「どちらかというが好き」と回答した小学6年生の割合																				
進捗状況	基準年：平成30年度 69.2 %	令和5年度の実績 77.8 %	令和7年度の目標 80.0 %																		
単位：%	<table border="1"> <caption>生きものが好きな子どもの割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>69.2</td></tr> <tr><td>R1</td><td>68.8</td></tr> <tr><td>R2</td><td>72.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>71.9</td></tr> <tr><td>R4</td><td>77.5</td></tr> <tr><td>R5</td><td>77.8</td></tr> <tr><td>R6</td><td>-</td></tr> <tr><td>R7</td><td>80.0</td></tr> </tbody> </table>			年度	割合 (%)	H30	69.2	R1	68.8	R2	72.3	R3	71.9	R4	77.5	R5	77.8	R6	-	R7	80.0
年度	割合 (%)																				
H30	69.2																				
R1	68.8																				
R2	72.3																				
R3	71.9																				
R4	77.5																				
R5	77.8																				
R6	-																				
R7	80.0																				
推移分析	エコ・ティーチャーなど、学校園での環境教育の充実や自然体験イベントの開催等の効果もあり、増加傾向にある。																				
成果指標 1-2) 自然の中で遊んだことのある子どもの割合		担当課：農村環境課																			
定義	「自然との関わりに関するアンケート調査」において、市内の自然で遊んだことが「ある」と回答した小学6年生の割合																				
進捗状況	基準年：平成30年度 数値なし	令和5年度の実績 94.9 %	令和7年度の目標 100.0 %																		
単位：%	<table border="1"> <caption>自然の中で遊んだことのある子どもの割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>数値なし</td></tr> <tr><td>R1</td><td>81.2</td></tr> <tr><td>R2</td><td>97.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>95.1</td></tr> <tr><td>R4</td><td>95.4</td></tr> <tr><td>R5</td><td>94.9</td></tr> <tr><td>R6</td><td>-</td></tr> <tr><td>R7</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>			年度	割合 (%)	H30	数値なし	R1	81.2	R2	97.0	R3	95.1	R4	95.4	R5	94.9	R6	-	R7	100
年度	割合 (%)																				
H30	数値なし																				
R1	81.2																				
R2	97.0																				
R3	95.1																				
R4	95.4																				
R5	94.9																				
R6	-																				
R7	100																				
推移分析	イベントや学校園などで自然遊びの機会が提供され、増加傾向にある。自発的な自然遊びにつながるよう進めていく必要がある。																				

成果指標 1-3) 環境保全活動を実施する市民プラザ登録団体数 担当課：地域振興課

定義	丹波篠山市民プラザに登録された団体のうち、環境保全を図る活動を実施する団体数																				
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 5 年度の実績	令和 7 年度の目標																		
	14 団体	16 団体	20 団体																		
<p>単位：団体</p> <table border="1"> <caption>環境保全活動を実施する市民プラザ登録団体数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>14</td></tr> <tr><td>R1</td><td>13</td></tr> <tr><td>R2</td><td>12</td></tr> <tr><td>R3</td><td>12</td></tr> <tr><td>R4</td><td>11</td></tr> <tr><td>R5</td><td>16</td></tr> <tr><td>R6</td><td>17</td></tr> <tr><td>R7</td><td>20</td></tr> </tbody> </table>				年度	団体数	H30	14	R1	13	R2	12	R3	12	R4	11	R5	16	R6	17	R7	20
年度	団体数																				
H30	14																				
R1	13																				
R2	12																				
R3	12																				
R4	11																				
R5	16																				
R6	17																				
R7	20																				
推移分析	市民プラザの活性化や環境保全活動の普及啓発等により、環境保全活動への取り組み団体数は増加した。目標の達成に向けて、引き続き環境保全活動の普及啓発等に取り組んでいく。																				

コラム：持続可能な開発目標（SDGs）

平成 27 年にニューヨーク・国連本部で開催されたサミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。これは国際社会共通の目標で、17 項目の「持続可能な開発目標（SDGs）」のうち、エネルギーや水資源、気候変動など、少なくとも 12 項目が環境分野に関連しています。貧困や保健、教育など幅広い課題についても含まれており、環境問題は経済的・社会的な課題と統合して同時に解決していく必要があることが明記されています。そうした国際的な流れは、国や県、市の環境基本計画にも反映されています。



2. 自然・景観分野

(1) 身近な水辺の保全・再生「エコアップ」 担当課：農村環境課

比較的簡易な方法で生きものの保全や地域の魅力向上につながる「エコアップ」の取り組みを推進するため、事例集の作成や必要資材の配布を行っています。

令和5年度は、エコアップ事例集「エコアップ12」を環境委員、多面的機能交付金事業に取り組む組織などに配布しました。また、10件の取り組みについて必要な資材の配布や貸し出し支援を行いました。



(2) 生きものに配慮した水路整備 担当課：農都整備課・農村環境課

多面的機能支払交付金を活用して水路を改修する活動組織（地域）に対して、「農村環境の生態系保全に配慮した水路整備指針」に基づき生態系に配慮した工法を推奨しています。また、丹波篠山市独自の工法「農都のまほろば水路」を生態系配慮と維持管理面を考慮した環境配慮工法として推奨しています。

令和5年度は、指針に基づき、標準工法4箇所で開催が行われ、標準工法の「農都のまほろば水路」として、のぼろが3箇所 216m、トンボトラフ（ヨシキモデル）が1箇所 72m 整備されました。



(3) 丹波篠山の家の普及推進 担当課：地域計画課

丹波篠山らしい里山・田園と調和し、健康的で住みよい木造住宅を「丹波篠山の家」に認定し、モデルハウスを活用した内覧やPRイベントの開催、建築工事費等の補助による普及促進に取り組んでいます。

令和5年度は、認定基準に適合した住宅の建築工事等の補助7件、モデルハウスの内覧には80人お越しいただきました。また県立篠山産業高等学校との合同事業として、9月には出前授業、1月には「丹波篠山の家」設計コンテストを実施しました。



(4) 景観写真コンクール 担当課：地域計画課

丹波篠山の自然豊かな景観や大切にしたい景観を多くの人に伝えるため、景観写真コンクールを開催しています。

令和5年度は、「丹波篠山の町並み」をテーマとして募集し、市内外から36人73点の応募がありました。入賞した作品は、令和6年分のカレンダーに掲載され、応募作品については市内の公共施設で展示されました。



(5) 市民による生物多様性保全や啓発の取り組み支援 担当課：農村環境課

市内で行われる自然保護や再生活動、環境調査、生きもの観察会など生物多様性の保全や啓発につながる取り組みに対して、補助金や物品の貸し出しなどによる支援を行っています。

令和5年度は、休耕田を活用したビオトープや生きものが中干し時期に退避できる溝（江・堀り上げ）の維持管理活動が60箇所で行われました。また、生物多様性の保全再生に関する取り組みが6件行われました。



(6) 外来生物対策 担当課：農村環境課

丹波篠山の豊かな生態系や景観に悪影響を及ぼす外来生物の防除に取り組んでいます。

令和5年度は、市民、大学、市で組織する「農都ささやま外来生物対策協議会」が主体となり、篠山城跡堀においてアカミミガメ、アメリカザリガニ、ウシガエル等の外来生物の駆除を行いました。また、外来生物対策員を雇用し、アカミミガメ捕獲のための日光浴場点検や市内で生息域を拡大しつつあるオオキンケイギクの伐根作業を行いました。



(7) 市内事業者と協力した環境創造 担当課：農村環境課、農都整備課、地域整備課

環境に配慮した河川・水路工事を事業者と協力して推進していくため、市の方針に賛同いただいた土木事業者40者と協定を締結し、「環境創造事業者」としてご活躍いただいています。

令和5年度は、西紀地区で研修会を開催し、協定事業者14者に参加いただきました。また、高坂川合流部の水路で落差部分の解消に向けた工法の提案を募集しました。



(8) 農地周辺の生きもの調査 担当課：農村環境課・農都整備課

農業者が農業と生き物の関わりについて意識できるよう、農地周辺の生き物調査を推進しています。

令和5年度は、多面的機能支払交付金事業に取り組む集落の協力を得て、「農地まわりのエコアップ調査」を実施し、計64組織、110集落から回答がありました。また、野中地区では「農都のめぐみ米」栽培圃場で地域の小学生による生きもの調査が実施されました。



(9) ふるさとの川づくり 担当課：地域整備課・農村環境課

「ささやまの川・水路づくり指針」に基づいて、丹波篠山の美しい自然と生きものに配慮した工法による川づくりを進めています。

令和5年度は、後川新田地区を流れる河川に魚道を設置したほか、大沢新地区、初田地区を流れる河川の護岸として、コンクリートではなく木の板を使用して整備しました。



(10) 篠山城跡南堀ハス群落の再生 担当課：農村環境課

かつて篠山城跡南堀一面に広がり、夏の風物詩となっていたハス（篠山城蓮）を堀一面に復活させるため、食害をもたらす外来生物の防除やハスのモニタリングを行っています。

令和5年度は、ドローンを利用したモニタリング調査により、ハスの生育範囲が南堀のほぼ全面に広がったことを確認しました。



(11) 桜の木を守る将来ビジョンの策定 担当課：商工観光課

丹波篠山市内各所に植樹されている「ソメイヨシノ」などの市の木「桜」を守り引き継いでいけるよう、管理者の参画により将来ビジョンの策定を進めています。

令和5年度は、検討委員会を3回開催し、市内の桜の調査や将来ビジョンについて意見交換しました。



(12) サギとの共生対策事業 担当課：森づくり課・農村環境課

河畔林の伐採や整備により、民家周辺で営巣するようになったサギとの共生を図るため、新たな営巣適地の整備と被害軽減に向けた取り組みを支援しています。

令和5年度は、生息場所の移転に向けた樹木整備が1箇所で行われたほか、生活被害軽減に向けた取り組みを行う2団体に対して補助金を交付しました。



成果指標 2-1) 環境保全活動の実施主体数		担当課：農村環境課																			
定義	「生物多様性活動促進活動補助金」を活用して環境保全活動を実施する市民・団体等の数																				
進捗状況	基準年：平成30年度	令和5年度の実績	令和7年度の目標																		
	年間20件	26件	年間30件																		
単位：件 <table border="1" style="display: none;"> <caption>環境保全活動の実施主体数 (単位：件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施主体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>20</td></tr> <tr><td>R1</td><td>20</td></tr> <tr><td>R2</td><td>24</td></tr> <tr><td>R3</td><td>22</td></tr> <tr><td>R4</td><td>28</td></tr> <tr><td>R5</td><td>26</td></tr> <tr><td>R6</td><td>-</td></tr> <tr><td>R7</td><td>30</td></tr> </tbody> </table>				年度	実施主体数	H30	20	R1	20	R2	24	R3	22	R4	28	R5	26	R6	-	R7	30
年度	実施主体数																				
H30	20																				
R1	20																				
R2	24																				
R3	22																				
R4	28																				
R5	26																				
R6	-																				
R7	30																				
推移分析	制度の認知と市民の環境保全意識の高まりにより、実施主体数は増加傾向にある。																				

成果指標 2-2) ふるさとの川再生事業の実施箇所数		担当課：地域整備課																												
定義	治水面・利水面・親水面に配慮し、生態系や自然環境の再生を図る市の河川事業の実施箇所数																													
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 5 年度の実績	令和 7 年度の目標																											
	年間 2 箇所	累計 14 箇所	累計 18 箇所																											
単位：箇所数 <table border="1"> <caption>川再生事業の実施箇所数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>箇所数</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>9</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>14</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>-</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>18</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table>				年度	箇所数	累計	H30	2	2	R1	3	5	R2	5	10	R3	6	16	R4	9	25	R5	14	39	R6	-	45	R7	18	63
年度	箇所数	累計																												
H30	2	2																												
R1	3	5																												
R2	5	10																												
R3	6	16																												
R4	9	25																												
R5	14	39																												
R6	-	45																												
R7	18	63																												
推移分析	令和 5 年度は 4 箇所（原川、田松川支川、初田川支川、高坂川）で実施。環境・治水・利水・親水面や地域の意向などを考慮しつつ、計画的に実施できるよう取り組んでいく。																													
成果指標 2-3) 広葉樹林化面積		担当課：森づくり課																												
定義	「広葉樹林化促進のための人工林皆伐モデル事業補助金」を活用し、人工林皆伐など広葉樹林化の取り組みが実施された山林の面積																													
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 5 年度の実績	令和 7 年度の目標																											
	年間 10.0 ha	累計 33.0 ha	累計 60.0 ha																											
単位：ha <table border="1"> <caption>広葉樹林化面積</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>10.0</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>15.5</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>19.9</td> <td>45.4</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>25.9</td> <td>71.3</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>30.0</td> <td>101.3</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>33.0</td> <td>134.3</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>-</td> <td>167.3</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>60.0</td> <td>227.3</td> </tr> </tbody> </table>				年度	面積 (ha)	累計	H30	10.0	10.0	R1	15.5	25.5	R2	19.9	45.4	R3	25.9	71.3	R4	30.0	101.3	R5	33.0	134.3	R6	-	167.3	R7	60.0	227.3
年度	面積 (ha)	累計																												
H30	10.0	10.0																												
R1	15.5	25.5																												
R2	19.9	45.4																												
R3	25.9	71.3																												
R4	30.0	101.3																												
R5	33.0	134.3																												
R6	-	167.3																												
R7	60.0	227.3																												
推移分析	伐採後の維持管理が必要となることから取り組み面積が減少している。丹波篠山市の山林を彩ある風景とするべく、積極的に周知、広報へ努める。																													

3. 農業・林業分野

(1) 「農都のめぐみ米」 担当課：農都政策課

持続可能な農村環境を将来に引継ぎ、丹波篠山のお米のおいしさに加えて、イメージの向上を図るため、農薬や化学肥料の使用を控え、環境や生きものに配慮したお米づくりを「農都のめぐみ米」として推進しています。

令和5年度は、341件の生産農家に補助金を交付し、約466haで農都のめぐみ米が栽培されました。また、農都のめぐみ米給食出荷団体による食育授業を市内の小・中・特別支援学校で実施しました。



(2) 日本農業遺産を生かしたまちづくり 担当課：農都政策課

日本農業遺産に関する市民活動を推進するため、令和4年度に「日本農業遺産を生かしたまちづくり補助金」を創設し、黒大豆栽培の技術継承や、農業生物多様性などの推進を図っています。

令和5年度は、八上小学校児童による農作物づくりの体験や生物調査に対して助成し、児童の郷土の農業や生きものの生息環境、食への理解を深めました。



(3) 農業の担い手づくり 担当課：農都政策課

集落農業が持続的で安定して営まれるよう、「集落の農業・農地を集落で守る」を基本に、地域農業の将来像である地域計画の作成に取り組んでいます。また、集落営農組織、新規就農者、認定農業者に対する機械導入などの支援に取り組んでいます。多様な担い手づくりの一環として、3戸以上の農家の共同申請による機械導入の支援として集落農業守り隊応援事業を創設しました。

令和5年度は、新規就農者支援を1件行ったほか、集落農業守り隊応援事業では、22件の支援を行いました。



(4) 有機農業の推進 担当課：農都政策課

令和3年度から、学校給食に有機野菜を使用するとともに、農家による食育授業にも取り組んでいます。

令和5年度は、黒大豆と水稲について有機栽培技術の実証試験を行い、農業振興大会等で報告しました。また、実証試験圃場で栽培した米を学校給食で使用、商談会や市内マルシェに参加し、流通・消費の推進に取り組みました。



(5) 減農薬の取り組み支援 担当課：農都政策課

害虫を誘引する薬剤（性フェロモン剤）を用いることで、害虫の発生状況を的確に把握し、適期の防除により農薬の使用回数を減らすことができるよう、フェロモントラップ資材の購入に係る費用の一部を助成しています。

令和5年度は、404.5aの圃場において実施され、害虫発生状況の的確な把握や減農薬が図られました。



(6) 里山林の整備 担当課：森づくり課

手入れが行き届かなくなっている人工林（スギ・ヒノキ）の整備や広葉樹林化を促進させるため、間伐を進めています。

令和5年度は、2.99haで広葉樹林化のための皆伐を行いました。あわせて、人工林105.52haの間伐を進め、4,030 m³の間伐材を搬出しました。

また、小多田特定用地を「麒麟（きりん）の森」として、里山林の整備のモデルとなる活用を展開しています。麒麟の森では、山林整備に関心のある方や薪ストーブ利用者を対象に5回の活動を行い、累計で65名の参加があり、里山整備の基礎を学んでいただきました。



(7) 竹林整備と竹資源の活用 担当課：農村環境課

近年、整備されずに放置された竹林が周囲に拡大し、里山の生態系や景観に悪影響を及ぼすことが指摘されています。そこで市では、地域での竹林整備活動を支援するため、切り出した竹を粉碎し、チップ化する竹粉碎機 2 台を無料で団体向けに貸し出しています。

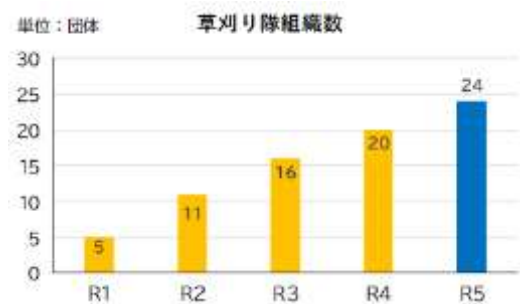
令和5年度は、16 団体に貸し出しを行い、市内の約 62,434 m²で整備が行われ、2,400 本以上の竹がチップ化されました。



(8) 草刈りの負担軽減 担当課：農都政策課

高齢化によって農地の草刈りの負担が大きくなっています。また、担い手農家の集約化が進むにつれ、草刈りなどの農地の管理に対する関心が低い土地持ち非農家が増加しています。市では、地域で草刈り作業に取り組む「草刈り隊」の設立や、トラクター装着型大型草刈機の導入に対して、補助金を交付しています。

令和5年度は、新たに4 団体が「草刈り隊」を設立され、累計では24 団体となりました。また、新たに1 団体が補助制度を活用してトラクター装着型大型草刈機を導入し、累計では1 団体が導入しました。



(9) 里山スクール 担当課：森づくり課

里山や地域の森林整備にあたり、残す樹木と伐採する樹木の選定、安全な作業方法、活用方法など里山や森林の整備に必要な基礎的知識を習得するための講座「里山スクール」を開催しています。

令和5年度は、チェーンソーを使った伐採実習など 4 日間の講座を開催し、22 人が安全な作業方法を学びました。



(10) 里山資源の有効活用 担当課：森づくり課

市内の森林整備によって発生した間伐などの森林バイオマスを集積し、間伐材と放置材の活用を促進する「木の駅プロジェクト」を支援しています。

令和5年度は、木の駅プロジェクトにより市内産の間伐材約25トンが出荷されました。



(11) 環境保全型農業直接支払交付金 担当課：農都政策課

堆肥を用いた土づくりや化学肥料・農薬の5割減を実践する農業者が行う堆肥施用や有機農業の取り組みに対し、交付金（国庫補助）を交付しています。

令和5年度は、有機農業が約20ha、堆肥施用が約312haの取り組みに対して交付しました。



(12) 野生鳥獣の被害防止 担当課：森づくり課

シカ、イノシシ及びサルなどの個体数が増えすぎることにより、農作物の被害が甚大にならないよう、鳥獣被害対策実施隊員等による個体数管理のほか、金網柵や電気柵の設置による農作物への被害低減を目指しています。

令和5年度は、シカ653頭、イノシシ259頭、アライグマ553頭などを捕獲したほか、40地区で計1,960mの金網柵、5,600mのサル用電気柵設置を支援しました。



(13) マツタケ山の復活 担当課：森づくり課

マツ林の復活・再生に取り組む事業に対して補助金を交付しています。

令和5年度は、1地区で補助金を活用してマツ林の復活・再生の取り組みが行われました。



(14)「獣がい対策」の推進 担当課：森づくり課

獣害の軽減に向けて、さまざまな主体が連携して野生動物を地域にとってプラス（地域の活性化や魅力の向上）の存在に変える「獣がい対策」の取り組みを進めています。

令和5年度は、「獣がいフォーラム」開催により、120人が参加し、獣がい対策実践塾を6回開催により、延べ97人が参加しました。また、「柿スイーツレシピコンテスト」を開催し、開発した柿ジャムなどをふるさと納税の返礼品に出品しました。



コラム：オーガニックビレッジ宣言（有機農業の推進）

丹波篠山市では、有機農業の推進に向け、国が進めるオーガニックビレッジ※1に取り組んでいます。令和5年4月、丹波篠山ワクワク農都づくり協議会※2が策定した「丹波篠山ワクワク有機農業実施計画～水と創る農都ものがたり～」と、オーガニックビレッジ宣言届出書を国へ提出しました。

これを機に、丹波篠山の自然の恵みや伝統的な農業を次世代へ引継ぐため、協議会を中心に、有機農業をはじめとした自然環境や生きものに配慮した農業を一層推進していきます。



※1 オーガニックビレッジ

みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組をすすめる先進的モデル地区となる市町村のこと。

※2 丹波篠山ワクワク農都づくり協議会

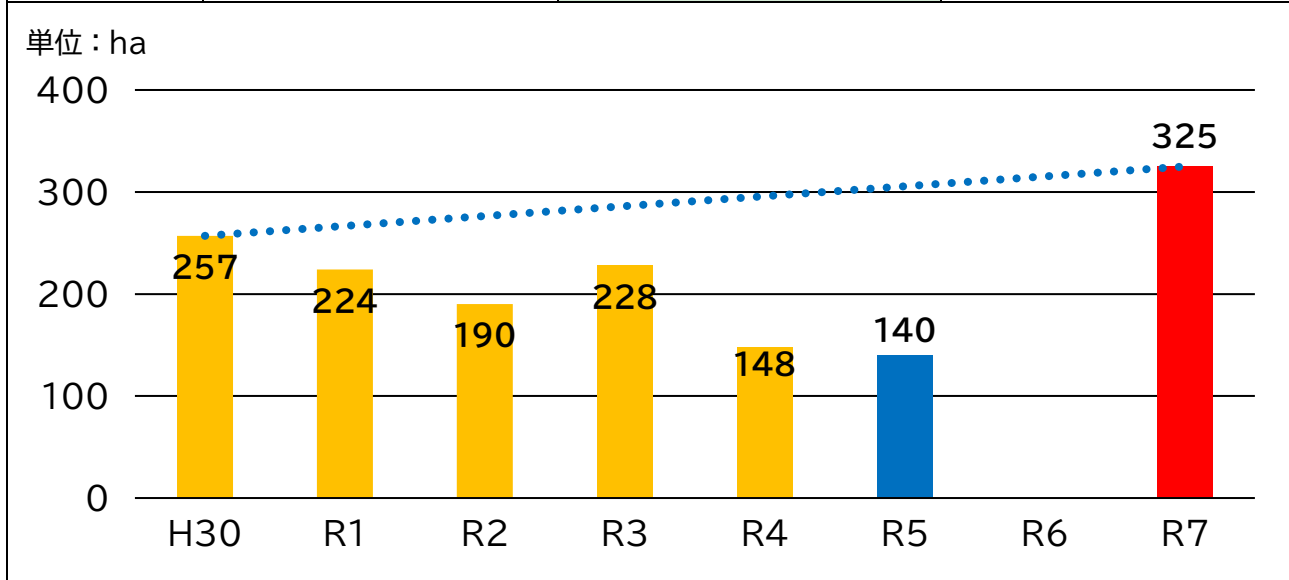
有機農業実施計画の策定・実践のために設置した協議会のこと。

丹波篠山市認定農業者連絡協議会、篠山自然派、丹波ささやま農業協同組合、丹波篠山市で構成される。

成果指標 3-1) 多面的機能支払交付金による活動に取り組む集落数 担当課：農都整備課																					
定義	多面的機能支払交付金を活用して農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動に取り組む集落数																				
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 5 年度の実績値	令和 7 年度の目標値																		
	199 集落	202 集落	203 集落																		
単位：集落																					
<table border="1"> <caption>多面的機能支払交付金による活動に取り組む集落数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>集落数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>199</td></tr> <tr><td>R1</td><td>199</td></tr> <tr><td>R2</td><td>201</td></tr> <tr><td>R3</td><td>201</td></tr> <tr><td>R4</td><td>202</td></tr> <tr><td>R5</td><td>202</td></tr> <tr><td>R6</td><td>202</td></tr> <tr><td>R7</td><td>203</td></tr> </tbody> </table>				年度	集落数	H30	199	R1	199	R2	201	R3	201	R4	202	R5	202	R6	202	R7	203
年度	集落数																				
H30	199																				
R1	199																				
R2	201																				
R3	201																				
R4	202																				
R5	202																				
R6	202																				
R7	203																				
推移分析	取り組んでいない集落に制度の周知や取り組みの呼びかけを行っている。																				
成果指標 3-2) 化学肥料・農薬の低減技術を導入した水稻栽培面積 担当課：農都政策課																					
定義	化学肥料や農薬の使用を低減した技術により栽培された水稻の割合																				
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 5 年度の実績値	令和 7 年度の目標値																		
	数値なし	22.5 %	作付面積の 50%以上																		
単位：%																					
<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><集計方法を変更> R2まで 生きもの48米モニターなどの水稻栽培面積割合 R3 米づくりアンケート内で「農都のめぐみ米」の要件に取り組んでいると回答した農家の水稻栽培面積割合 R4から 農都のめぐみ米補助金交付対象者の栽培面積割合</p> </div> <table border="1"> <caption>化学肥料・農薬の低減技術を導入した水稻栽培面積</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>15.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>17.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>33.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>26.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>22.5</td></tr> <tr><td>R6</td><td>22.5</td></tr> <tr><td>R7</td><td>50.0</td></tr> </tbody> </table>				年度	割合 (%)	H30	0.0	R1	15.3	R2	17.3	R3	33.2	R4	26.1	R5	22.5	R6	22.5	R7	50.0
年度	割合 (%)																				
H30	0.0																				
R1	15.3																				
R2	17.3																				
R3	33.2																				
R4	26.1																				
R5	22.5																				
R6	22.5																				
R7	50.0																				
推移分析	「農都のめぐみ米」の取り組みの普及促進により徐々に定着しつつある。																				

成果指標 3-3) 森林整備面積 (間伐) 担当課：森づくり課

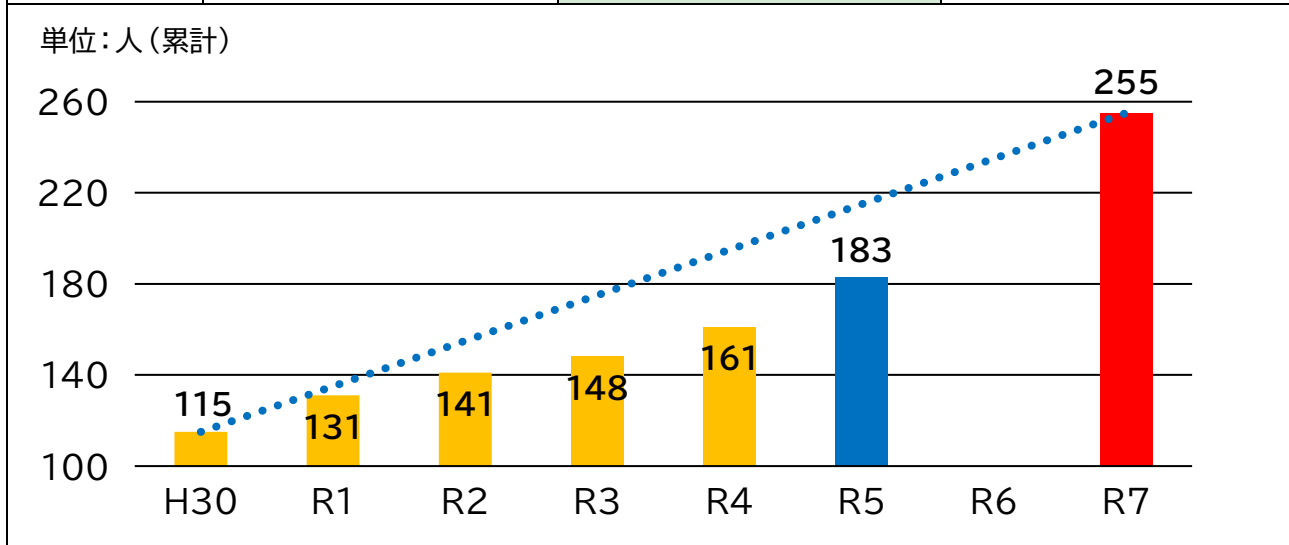
定義	「丹波篠山市ふるさとの森づくり構想」に基づき間伐した面積		
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 5 年度の実績値	令和 7 年度の目標値
	年間 257 ha	年間 140 ha	年間 325 ha



推移分析 まとまった面積の間伐が一巡したため、小規模な人工林の間伐を行っているため減少傾向にある。事業場所確保のため、山林所有者への制度や間伐の必要性の周知に努める。

成果指標 3-4) 里山スクール修了者数 担当課：森づくり課

定義	里山スクールにより、基礎的な森林整備作業を安全かつ的確に実施できる技術を習得した人数		
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 5 年度の実績値	令和 7 年度の目標値
	累計 115 人	累計 183 人	累計 255 人



推移分析 山に関心を持ち、里山整備を推進する人材を育てるため、今後も積極的に制度を周知し、参加を呼び掛けていく。

4. 生活・暮らし分野

(1) ごみ処理の現状 担当課：清掃センター

令和5年度に清掃センターで処理した丹波篠山市のごみの量は下表のとおりです。一人一日あたりの家庭系ごみ発生量は、増加傾向にあります。一人ひとりがごみを減らす工夫や適切な分別による再資源化に取り組むことが大切です。

(単位：t)

		ごみの種類	令和5年度	前年度(令和4年度)	対前年度増減量	対前年度増減率
計画収集(家庭) ※		可燃ごみ	6,333	6,526	▲193	▲3.0%
		容器包装プラ	213	225	▲12	▲5.3%
		ペットボトル	49	50	▲1	▲2.0%
		金属類	80	81	▲1	▲1.2%
		缶・びん	276	283	▲7	▲2.5%
		埋め立て	70	73	▲3	▲4.1%
		粗大ごみ	17	19	▲2	▲10.5%
		計画収集計	7,038	7,257	▲219	▲3.0%
直接搬入(家庭・事業所)	家庭 ※	可燃	1,257	1,254	3	0.2%
		不燃	262	521	▲259	▲49.7%
	事業	可燃	5,275	5,336	▲61	▲1.1%
		不燃	31	35	▲4	▲1.1%
		事業埋め立て	149	156	▲7	▲4.5%
		自転車 ※	7	9	▲2	▲22.2%
		直接搬入計	6,981	7,311	▲330	▲4.5%
合 計			14,019	14,568	▲549	▲3.8%

※家庭系ごみ

(2) マイボトル利用の促進 担当課：農村環境課

プラスチックごみと温室効果ガスの排出を削減するため、マイボトルの利用促進によるペットボトルの使用削減を進めています。

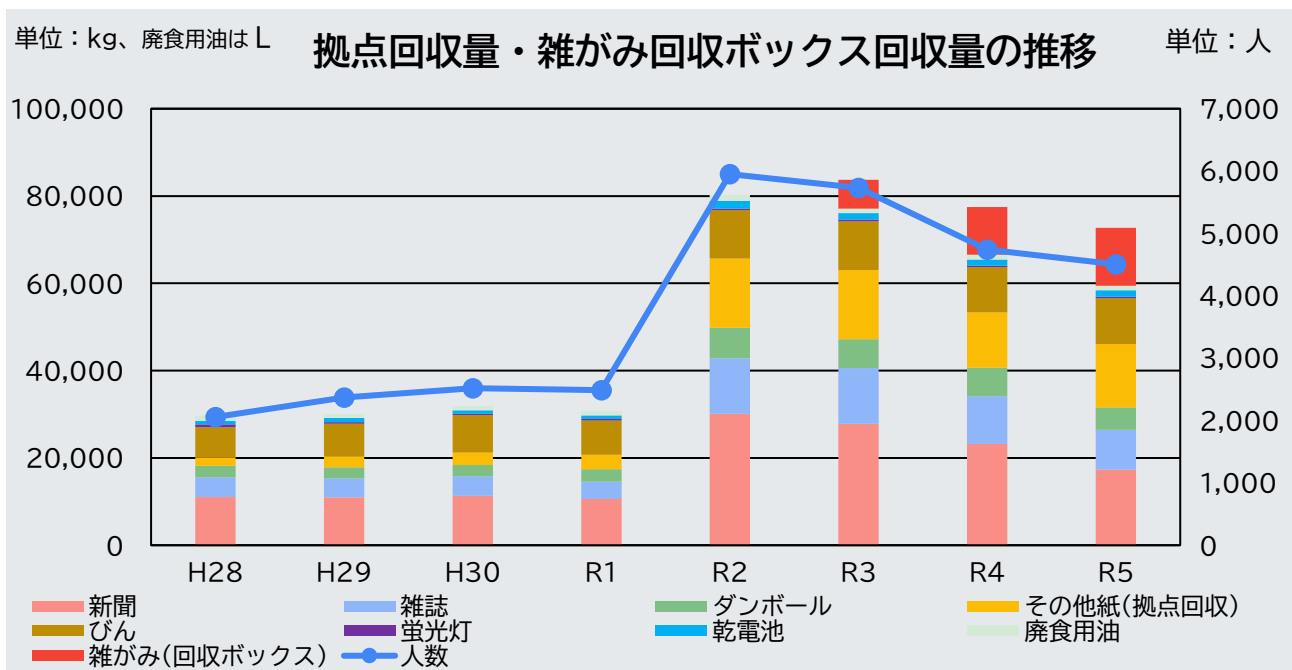
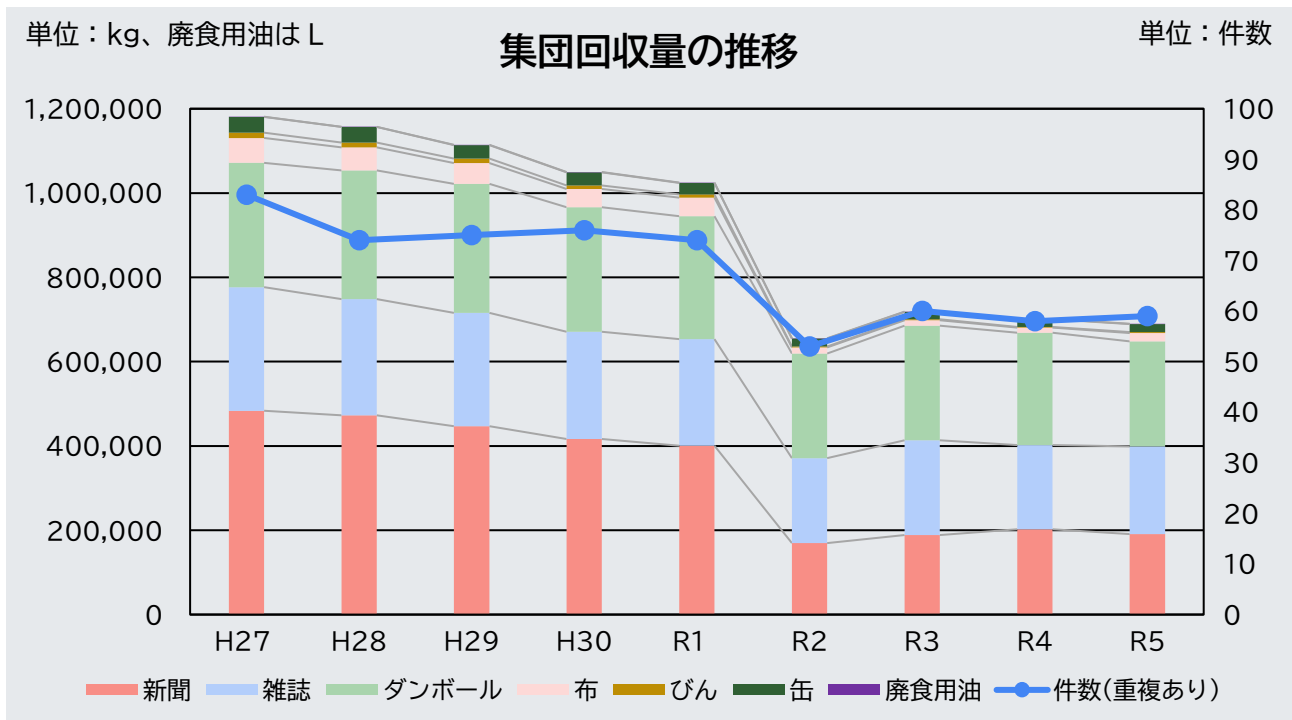
令和5年度は、ウォーターサーバーのレンタル事業を行うウォータースタンド株式会社との協定に基づく取り組みとして、新たに城東公民館に無償で給水器を設置していただきました。また、累計 10 か所の給水器で計 18,716 L の利用があり、500ml ペットボトル換算で 37,432 本が削減されました。



(3) 拠点・集団回収の推進 担当課：市民衛生課・清掃センター

古紙類やビン類などの資源ごみは、PTA や子ども会などの地域団体が実施する「集団回収」や毎月第 2 水曜日に市が実施する「拠点回収」により、資源ごみの回収・再資源化を図っています。

令和 5 年度は、集団回収量は約 688 トン、拠点回収量は約 58.4 トンの資源ごみを回収しました。また、市役所及び各支所に設置している雑がみ回収ボックスでは、年間約 13.3 トン（月平均 1,110 kg）の資源ごみを回収しました。



(4) ごみの減量に関する啓発 担当課：市民衛生課・清掃センター

家庭や事業所から出るごみの減量化・再資源化を進めるため、清掃センター職員による「ゴミ博士」の出前講座の実施や啓発用動画の公開などを行っています。

令和5年度は、出前講座や住民学習会を2団体39名を対象として実施したほか、小学校16校395名、市内団体1団体12名に清掃センターを見学いただきました。また、増加する市内在住の外国籍の方にごみの分別方法や注意事項を理解していただけるよう、すべてのごみ袋の注意書きを5か国語で記載しています。



(5) リサイクルプラザ 担当課：清掃センター

清掃センター内に開設しているリサイクルプラザでは、本来ごみとなるものの中から再利用できるものを、市民に持ち帰ってもらうことで、ごみの減量化、再生利用を促進しています。

令和5年度は、家具や自転車など計2,017件、総量8トンが再生利用されました。



(6) 地域猫活動の推進 担当課：市民衛生課

飼い主が判明しない猫の増加を抑制することで、猫による環境被害と猫の殺処分を減らすため、自治会等が野良猫及び地域猫の不妊手術または去勢手術を行う際に費用の一部を補助しています。

令和5年度は、この制度を活用して59匹の不妊手術または去勢手術が行われました。また、講習会を2回開催し、11名が参加し、地域の良好な生活環境の保全につながりました。



(7) プラスチック使用製品廃棄物の削減と資源化 担当課：清掃センター・市民衛生課

プラスチック使用製品廃棄物の削減とリサイクルの促進を目的とした法律の施行を受け、現在分別収集している容器包装プラスチックごみに加え、令和7年1月から製品プラスチックごみを併せて収集する「プラスチックごみ一括回収」を実施します。

令和5年度は、分別基準の検討を行いました。また、ごみ分別カレンダー配布時期に合わせて啓発チラシを作成し、全戸配布により市民に周知しました。

(8) 河川の水質調査 担当課：市民衛生課

市内の河川の水質状況を監視するため、年4回(3・6・9・12月)、7つの河川(篠山川、四斗谷川、東条川、武庫川、羽束川、宮田川、友瀧川)で水質検査を実施しています。

令和5年度は、環境基準等に概ね適合しており、環境保全が保たれています。



(9) 生ごみの減量化 担当課：市民衛生課

焼却ごみの約5分の1を占める生ごみの減量化を促進するため、生ごみ処理機の購入に係る費用の一部を助成しています。

令和5年度は、32基を助成し、概算値で約5.27トンの焼却ごみの削減につながりました。

(10) 環境美化パトロール・路上喫煙防止パトロール 担当課：市民衛生課

市内のごみポイ捨て・不法投棄の現状を把握し、今後の環境美化対策を考えることを目的として、市と関係機関が合同で市内をパトロールし、不法投棄物の回収と情報共有に努めています。

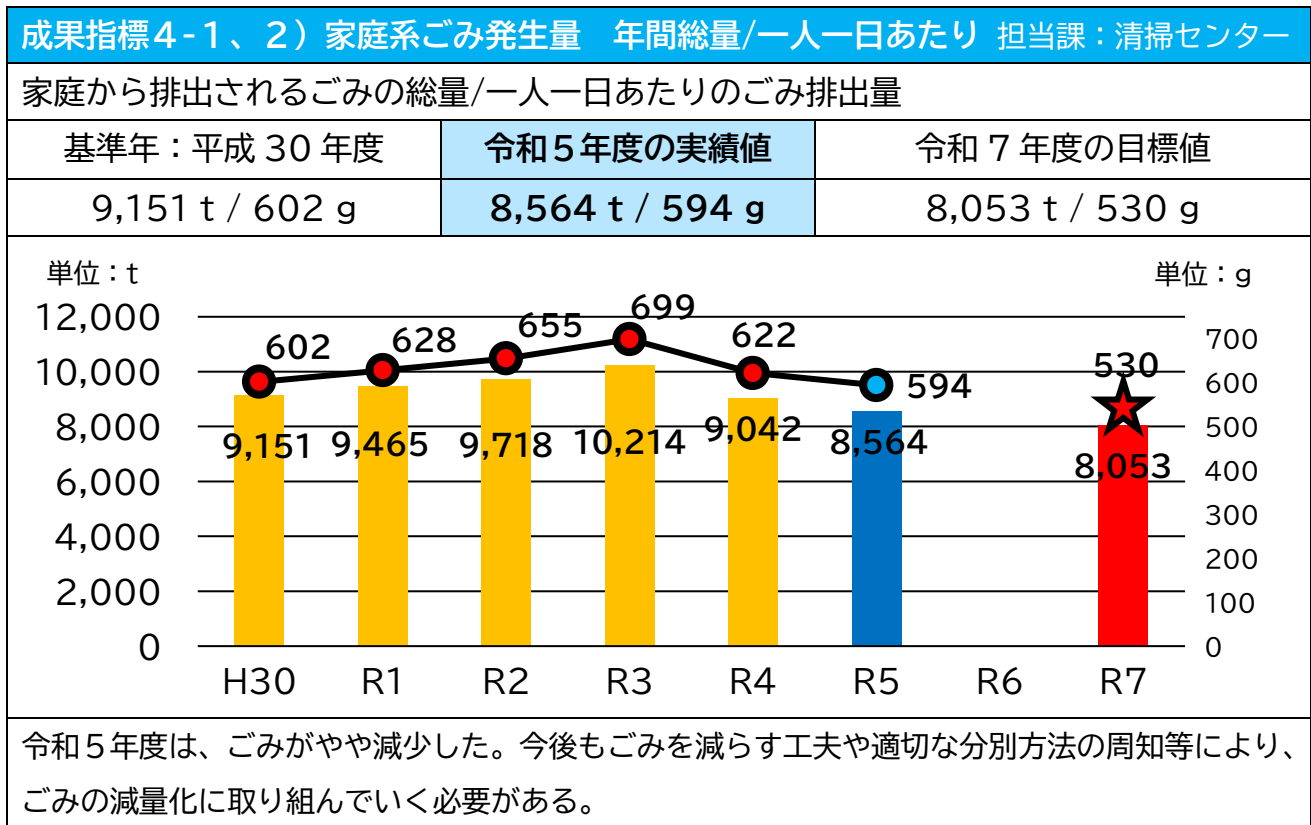
令和5年度は、丹波篠山市環境推進協議会役員が毎月第1土曜日に路上喫煙禁止区域でのパトロールを実施し、不法投棄物50kgを回収しました。



(11) 水洗化の促進 担当課：下水道課

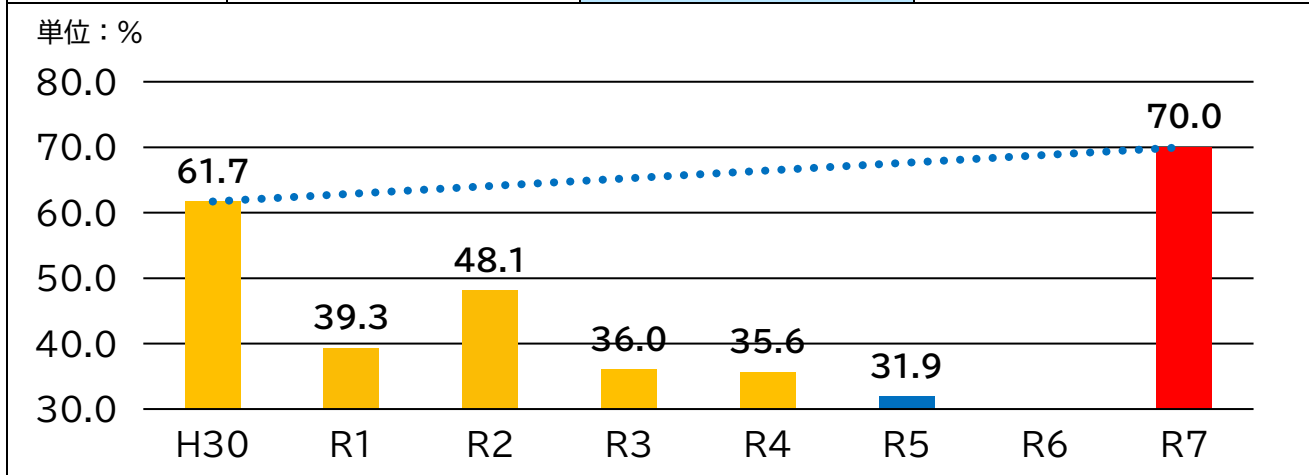
生活排水が河川に流入することによる水質汚濁を防止し、清潔で快適な生活環境を確保するため、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置による水洗化を促進しています。

令和5年度は、し尿処理時に下水道への接続の呼びかけおよび、市内の個別処理区域（浄化槽区域）で合併処理浄化槽設置費用補助金の案内、啓発により、水洗化率は96.07%となりました



成果指標 4-3) プラスチックごみ (プラ容器包装・ペットボトル) の資源化率 担当課：清掃センター

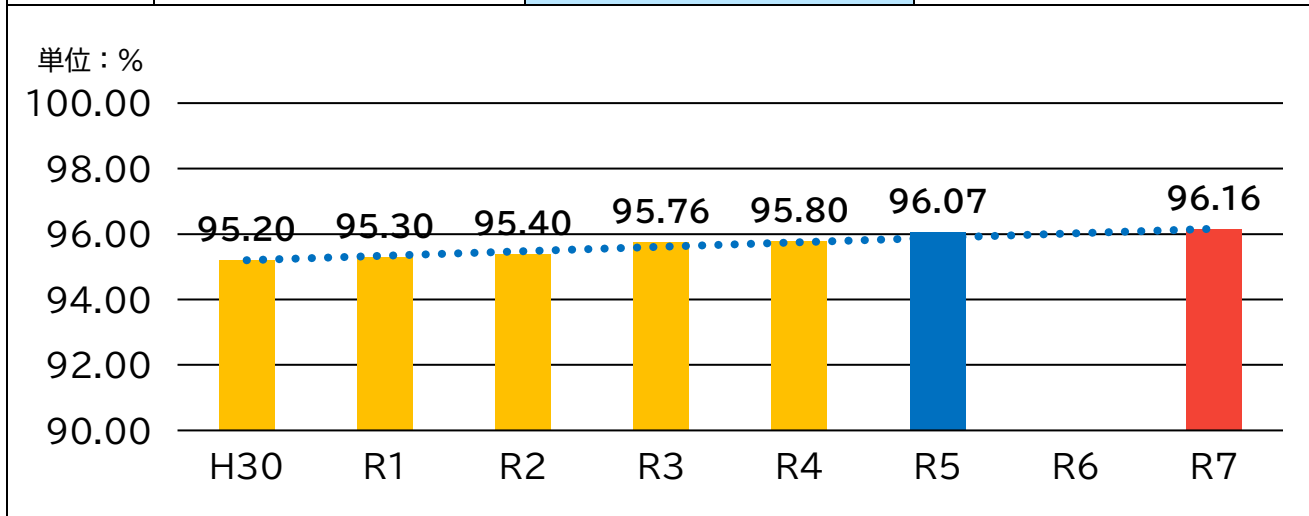
定義	清掃センターに持ち込まれるプラスチックごみ (プラ容器包装・ペットボトル) のうち、資源化された割合		
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 5 年度の実績値	令和 7 年度の目標値
	61.7 %	31.9 %	70.0 %



推移分析 プラスチック容器包装の収集量は増加しているが、容器包装以外のプラスチック製品や汚れた物等、異物の混入が増えたため、資源化率は減少する結果となった。資源化率向上のため、適切な分別方法の周知に努める。

成果指標 4-4) 水洗化率 担当課：下水道課

定義	市内全人口に占める下水道や合併処理浄化槽に接続している家屋に居住する人口の割合		
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 5 年度の実績値	令和 7 年度の目標値
	95.20 %	96.07 %	96.16 %



推移分析 目標の達成に向けて、計画通り進んでいる。

5. 気候変動対策分野

(1) 市域の温室効果ガス排出量削減に向けた取組

担当課：農村環境課

「気候非常事態宣言」により表明した 2050 年ゼロカーボンの実現に向けて、市民・事業者・行政による温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みを進めています。

令和5年度は、地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出抑制等の施策に関する事項を定めた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。



(2) 環境みらいパートナー事業者

担当課：農村環境課

「ワクワク環境みらい都市宣言」で目指すまちの実現や 2050 年ゼロカーボンの実現に向けて丹波篠山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定など、環境分野の SDGs の目標達成の実現に向けた取り組みを支援するため、「環境みらいパートナー事業者」登録制度を創設し、官民を挙げて目標達成に向けて取り組んでいます。

令和5年10月に研修会を開催し、6者の表彰・事例発表を行いました。62の事業者が登録しており、環境分野の SDGs 目標達成に向けた機運が高まっています。



(3) 再エネ設備導入の促進（スマートエネルギー導入補助金）

担当課：農村環境課

温室効果ガスを削減する「緩和」効果や、災害に備える「適応」効果など、市民や事業者による温暖化対策につながる機器の導入を「スマートエネルギー導入補助金」により促進しています。

令和5年度は、下表のとおり補助を行いました。

対象設備	補助金額	交付件数
太陽光発電システム（10kW 未満）	上限 5 万円	30 件
蓄電池	上限 5 万円	23 件
エコカー（電気自動車・燃料電池自動車など）	上限 10 万円	18 件
合計		71 件

(4) 公共交通機関の利用促進 担当課：創造都市課

自家用車から公共交通機関への転換（モーダルシフト）を促進し、移動に伴って発生する温室効果ガスを削減する取り組みを行っています。

令和5年度は、路線バス・コミュニティバスへの上限運賃制の運用により、路線バスを約11万7千人、コミバスを約5千人が利用しました。



(5) グリーンスローモビリティ 担当課：商工観光課

丹波篠山の美しい景色や景観をゆっくり楽しむことができる新しい観光の推進と地球温暖化対策のため、グリーンスローモビリティ（小型電気自動車かつ時速20km未満で公道を走るもの）を導入しています。

令和5年度は、城下町周辺ルートで本格運行し、土日祝日の169日間累計で、3,759人が利用しました。



(6) 市管理施設からの温室効果ガス排出量算定と削減に向けた取り組み 担当課：農村環境課

令和3年度に策定した「第5次丹波篠山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、令和12年度に市が管理する施設から排出される温室効果ガス排出量を、基準年度の平成25年度比で43%以上削減することを目標としています。

令和5年度に算定した令和4年度の排出量は、約16,032 t-CO₂でした。この排出量は、前年度から12.0%減少し、基準年度から23.5%の削減となっています。照明設備の更新に伴うLED照明の導入など引き続き適切な施設の維持管理、効率的な事務事業の実施による排出量の削減に努めます。

(7) 温浴施設による木質バイオマス資源の利用 担当課：農村環境課

市内の森林整備によって発生した間伐材の一部などを木質ペレットに加工し、こんだ薬師温泉めぐもりの郷の温泉を加温するためのボイラ用燃料として利用しています。重油の代わりに木質ペレットをボイラ用燃料として利用することで、温室効果ガスの排出削減につながっています。

令和5年度は、約91トンの木質ペレットが利用され、約112トンのCO₂が削減されました。

(8) サイクルツーリズムの推進 担当課：商工観光課

兵庫県自転車活用推進計画に基づき設定された「兵庫丹波チャレンジ 200」をモデルルートとして、関係団体等と自転車活用推進のための整備を進めています。

令和5年度は、自転車活用推進を目的としたスマートフォンアプリ『DIIIG』を使い、8コースによるサイクリングイベントを実施し、延べ94人がコースを達成しました。また、市公式観光施設等にサイクリングスタンドを10基新設しました。



(9) 電気自動車の普及・利用促進 担当課：農村環境課

二酸化炭素を排出しない電気自動車の普及と利用促進のため、市役所・こんだ薬師温泉ぬくもりの郷・ハートピアセンターに電気自動車用急速充電器を設置し、運用しています。

令和5年度は、全体で3,041回の利用がありました。



(10) 木質バイオマス資源の活用促進 担当課：農村環境課・管財契約課

木質バイオマス資源の有効活用や温室効果ガスの削減につながる薪ストーブやペレットストーブを設置する市民や事業者に対して、補助金を交付しています。また、市役所庁舎などにペレットストーブを設置し、モデル運用することによって、環境に優しい木質バイオマス資源の活用を促しています。

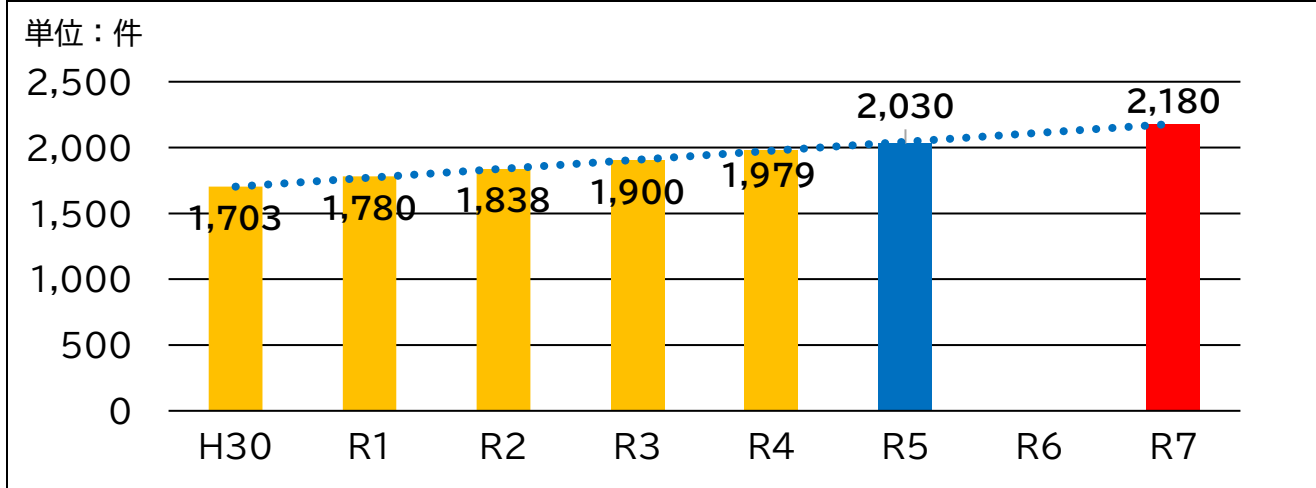
令和5年度は、補助金を活用して薪ストーブ17件、ペレットストーブ2件が設置されました。また、市役所庁舎では960キロ分の木質ペレットを暖房用燃料として使用し、木質バイオマス資源を活用するとともに温室効果ガスの排出削減につながりました。



成果指標 5-1) 太陽光発電設備設置件数 (50kW 未満) 担当課：農村環境課

定義	市内の建築物に設置される太陽光発電設備 (50kW 未満) の件数 ※令和5年度の実績値は、令和5年12月末時点の数値		
-----------	--	--	--

進捗状況	基準年：平成30年度	令和5年度の実績値 ※	令和7年度の目標値
	累計 1,703 件	累計 2,030 件	累計 2,180 件

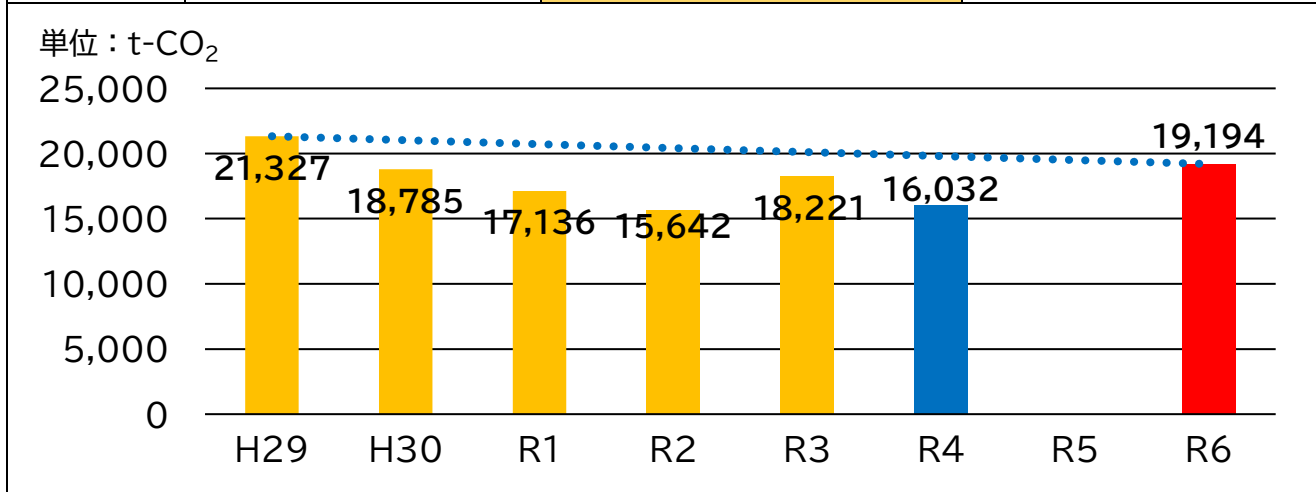


推移分析	国の固定価格買取制度 (FIT 制度) や再生可能エネルギー導入意識の向上、災害への備えとして設置件数は着実に増加している。脱炭素に向けた有効な再生可能エネルギーとして最大限利用できるよう、今後も引き続き普及促進に取り組む。
-------------	--

成果指標 5-2) 市役所関連施設の温室効果ガス排出量 担当課：農村環境課

定義	市役所関連施設から排出される二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの量		
-----------	------------------------------------	--	--

進捗状況	基準年：平成29年度	令和4年度の実績値	令和6年度の目標値
	21,327 t-CO ₂	16,032 t-CO ₂ (23.5%削減)	19,194 t-CO ₂ (10%削減)



推移分析	令和4年度は、前年度に発生した大規模火災で排出量が増加していたこともあり、令和3年度と比較して排出量が減少した。環境基本計画における令和6年度の目標および第5次実行計画における令和12年度の目標達成に向け、電気及び燃料使用量の削減、排出係数の少ない電力供給事業者の選定等に努める。
-------------	--

成果指標 5-3) 電気自動車の導入台数		担当課：農村環境課																			
定義	市民・事業者等が導入する電気自動車の台数（補助金交付実績）																				
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 5 年度の実績値	令和 7 年度の目標値																		
	年間 13 台	18 台	年間 15 台																		
単位：台 <table border="1"> <caption>電気自動車の導入台数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>導入台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>13</td></tr> <tr><td>R1</td><td>3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>18</td></tr> <tr><td>R5</td><td>18</td></tr> <tr><td>R6</td><td>15</td></tr> <tr><td>R7</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>				年度	導入台数	H30	13	R1	3	R2	3	R3	6	R4	18	R5	18	R6	15	R7	15
年度	導入台数																				
H30	13																				
R1	3																				
R2	3																				
R3	6																				
R4	18																				
R5	18																				
R6	15																				
R7	15																				
推移分析	令和 5 年度は、軽自動車区分の電気自動車に対する補助金申し込みが好調で前年と同数の導入台数となった。国は電気自動車の普及加速に向けた方針を示しており、充電器等のインフラ整備、補助制度の拡充などが見込まれることから、引き続き増加していくと考えられる。																				
成果指標 5-4) 薪ストーブ・ペレットストーブの導入台数		担当課：農村環境課																			
定義	市民・事業者が導入する薪ストーブ・ペレットストーブの台数（補助金交付実績）																				
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 5 年度の実績値	令和 7 年度の目標値																		
	年間 7 台	19 台	年間 15 台																		
単位：台 <table border="1"> <caption>薪ストーブ・ペレットストーブの導入台数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>導入台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>24</td></tr> <tr><td>R4</td><td>26</td></tr> <tr><td>R5</td><td>19</td></tr> <tr><td>R6</td><td>15</td></tr> <tr><td>R7</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>				年度	導入台数	H30	7	R1	7	R2	9	R3	24	R4	26	R5	19	R6	15	R7	15
年度	導入台数																				
H30	7																				
R1	7																				
R2	9																				
R3	24																				
R4	26																				
R5	19																				
R6	15																				
R7	15																				
推移分析	令和 5 年度は、薪ストーブ 17 台、ペレットストーブ 2 台に対して補助金を交付した。募集終了後も多くの問い合わせが市に寄せられていることから、今後も導入が進んでいくことが見込まれる。																				

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ実現に向けた地域づくり 取組方針と重点的な取り組み

令和6年3月策定 丹波篠山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

取組方針	重点的な取組及び取組内容
<p>1 エネルギーをつくり、かしこく使うまちを目指します。</p> 	<p>再生可能エネルギーの最大利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 住宅・建築物等への再エネ・畜エネ設備の導入促進 ② バイオマスの有効活用の推進 <p>エネルギー消費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 省エネ設備の導入促進 ② 次世代自動車の普及促進 ③ 省エネ家電の普及促進 ④ 省エネ性能に優れた住宅・建築物の導入促進 
<p>2 ごみを減らし、資源としてうまく循環させるまちを目指します。</p> 	<p>プラスチックごみの削減・資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マイバッグ・マイボトルの推進 ② プラスチックごみ資源回収の推進 ③ プラスチックごみ削減に向けた情報提供 <p>ごみの削減・資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 食品ロスの削減 ② 3R+Renewableの推進
<p>3 豊かな自然環境のもとで人と生きものが共生するまちを目指します。</p>	<p>生きものの生息環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ふるさとの川・水路づくりの推進 ② 環境保全型農業の推進 <p>野生生物の保護・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 獣害対策、外来生物対策の推進 ② 森林整備の推進 
<p>4 災害による被害を軽減するまちを目指します。</p> 	<p>気候変動による災害に備えたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 防災マップの見直しと砂防施設等の整備促進 ② 避難所の資機材備蓄・充実 ③ 住宅・建築物等への再エネ・畜エネ設備の導入促進(再掲) <p>グリーンインフラの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ふるさとの川・水路づくりの推進(再掲) ② 田んぼダムなどによる雨水貯留機能の強化 ③ 森林整備の推進(再掲)
<p>5 みんなが気候変動を正しく理解し、積極的に行動するまちを目指します。</p> 	<p>気候変動対策に取り組む人の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 省エネ行動の普及啓発 ② 環境に配慮した消費行動の普及 ③ 気候変動影響に関する情報収集・情報発信 <p>気候変動対策に取り組む関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 情報発信・交流の場の設置 ② 気候変動に適応した地域づくりの推進 

令和5年度丹波篠山市環境報告書

〈編集・発行〉

丹波篠山市環境みらい部農村環境課

〒669-2397 丹波篠山市北新町41

TEL：079-552-5013 FAX：079-552-0619

Mail：kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp

